平成２５年（フ）第４４８７号
大阪市中央区谷町６丁目14番14号　メルシアター空堀703
債務者　山田　政弘
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梁　　沙織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月19日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５７８１号
大阪府吹田市千里山西６丁目16番２号
債務者　中村　正樹（旧姓中元）
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１０３７号
大阪府寝屋川市三井が丘２丁目９番７―403号
債務者　岸本　忠明
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松下　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月19日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１０３９号
大阪府吹田市山田南52番26号
債務者　首藤　禮治
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幾波　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１０９１号
大阪市東住吉区湯里５丁目14番13号　ラ・モードＮＩＳＨＩＫＡＷＡⅡ103号
債務者　藤本　　崇
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本間　亜紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月19日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１１１４号
大阪市西成区千本北１丁目11番４号
債務者　ジネンこと　久保田英幸
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藏本　隆之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月19日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１１４３号
大阪市淀川区新北野２丁目４番23―203号
債務者　飯尾　義方
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木虎　孝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１１５１号
大阪府枚方市香里園桜木町19番６号
債務者　井上　博義
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧　　亮太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月19日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４５７号
埼玉県狭山市大字北入曽891番地の６　グリーンコート３号
債務者　大山　弘子（旧姓渡辺）
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　弥生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月25日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年６月６日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第８０号
滋賀県甲賀市土山町北土山2761番地
債務者　吉田　正伸
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　一彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年６月９日まで
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第６９８号
大阪市城東区放出西２丁目10番21―711号
債務者　坂本商店こと　坂本　究真
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大谷　理香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第９４２号
大阪市都島区片町１丁目１番48号　西川ビル601号
債務者　松尾　忠尚
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　康洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第９６９号
大阪府東大阪市六万寺町１丁目20番32号
債務者　遠矢　純尚
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東原　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第９７０号
大阪府東大阪市六万寺町１丁目20番32号
債務者　遠矢　茂子
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東原　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第１０号
秋田県横手市婦気大堤字谷地添51番地１　アークシティＩＴＯ303号
債務者　阿部　進一
1　決定年月日時　平成26年４月10日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２６年（フ）第４６６号
大阪市旭区今市１丁目１番４―307号
債務者　刀根　玲子
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年５月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４８６号
大阪市平野区加美正覚寺１丁目１番13号
債務者　田原　勅枝
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年５月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部